

わたり がわ

渡川総合水系環境整備事業 事業再評価(説明資料)

令和6年10月31日
国土交通省 四国地方整備局

- 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、各段階において事業評価を実施するもの。

①計画段階評価

- ・地域の課題や達成すべき目標、地域の意見等を踏まえ、複数案の比較・評価を実施。
- ・事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証。

②新規事業採択時評価

- ・新規事業の採択時において、費用対効果分析を含めた事業評価を行う。

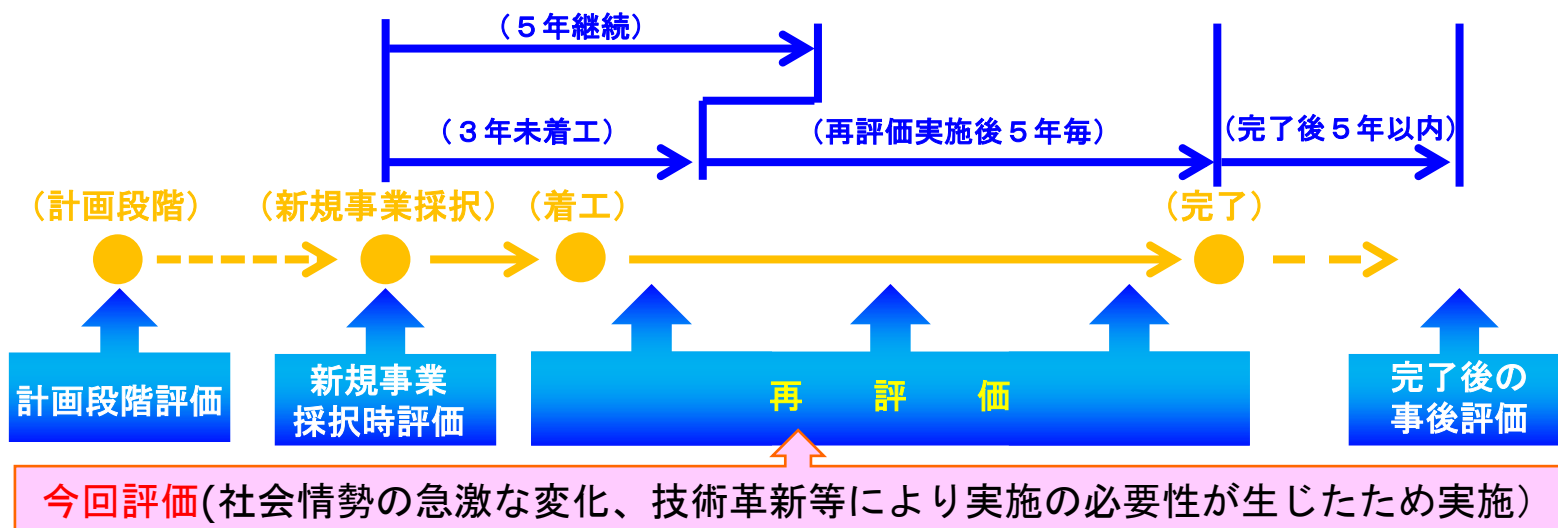
③再評価

- ・事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業、事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、**社会情勢の急激な変化、技術革新等により実施の必要性が生じた事業等**において再評価を行う。
- ・必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止する。

④完了後の事後評価

- ・事業完了後に、事業の効果、環境への影響等の確認を行う。必要に応じて適切な改善措置を行う他、同種事業の計画・調査のあり方等の検討に活用する。

<事業進捗と事業評価の流れ（公共事業（直轄事業等））>



■再評価の視点

◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(R6.6.27改訂版)より

- ①事業の必要性等に関する視点
 - 1) 事業を巡る社会情勢等の変化
 - 2) 事業の投資効果
 - 3) 事業の進捗状況
- ②事業の進捗の見込みの視点
- ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■再評価の手法

◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(R6.6.27改訂版)抜粋

第4 再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存

1 再評価の実施手続

- (4) 河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。

第6 事業評価監視委員会

6 河川整備計画の点検の手続きによる場合の取扱

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、**計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。**

渡川流域学識者会議

対応方針（原案）

- ・「継続」又は「中止」等
- ・評価結果、対応方針の決定理由等を公表

審議結果の報告

四国地方整備局
事業評価監視委員会

◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目(H22.4.1改定)抜粋

第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、**その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。**

- 四万十川は、高知県高岡郡津野町の不入山(標高1,336m)に発し、大きく蛇行しながら、梶原川、広見川、目黒川、黒尊川、後川、中筋川等、多くの支川を合わせて太平洋に注ぐ、幹川流路延長196km、流域面積2,186km²の一級河川である。
- 流域は高知、愛媛両県にまたがり、関係自治体は3市7町1村である。下流部に位置する四万十市は交通の要衝となっている。
- 豊かな自然環境・河川景観に恵まれ、重要な水産魚や絶滅危惧種等も多数生息・生育しており、平成21年には文化財保護法に基づく「重要文化的景観」にも選定されている。
- 河川空間は地域住民の憩いの場として利用。内水面漁業も盛んであることから、「日本最後の清流」として全国的に知名度が高く、高知県の重要な観光資源として位置づけられている。

項 目	内 容
流域面積	2,186km ²
流路延長	四万十川本川196km、後川36km、中筋川36km (うち直轄管理区間39.7km:四万十川本川13.6km、後川10.2km、中筋川15.9km)
年平均降雨量	約2,000～3,200mm程度
流域の主な産業	農業、水産業、製造業、観光業
流域関係市町村人口	約9.1万人(平成26年度河川現況調査)
想定氾濫区域内人口	約2.7万人(平成26年度河川現況調査)
土地利用状況	山林等(約92%)、農地(約6%)、宅地等(約2%)



重要な水産魚であるアユ



河口汽水域に生息する
アカメの子ども(絶滅危惧種)



人々の営みとともに形づくられた
地域固有の景観(川漁)

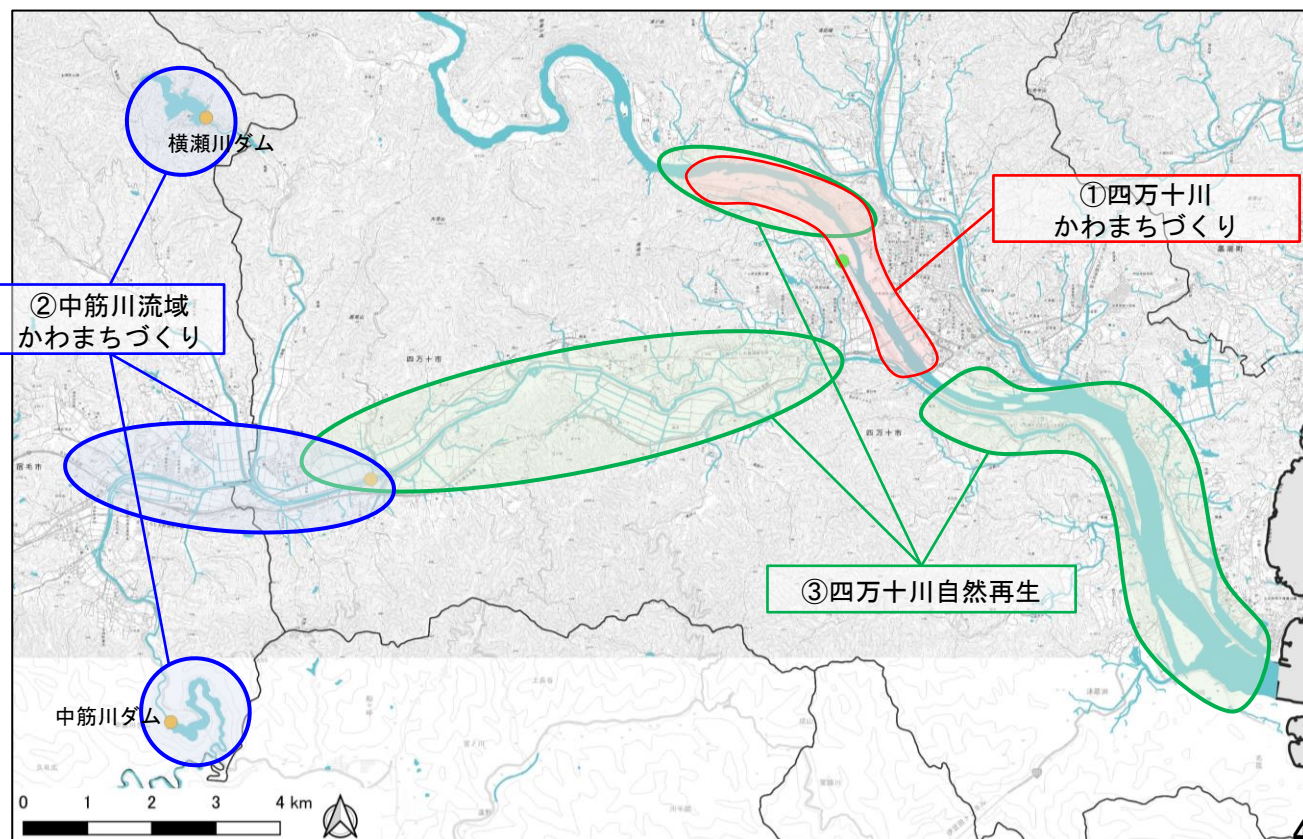


河川空間の日常的利用(カヌー)

- かつての渡川では、白い砂州と青い水面が広がる豊かな景観を見ることができたが、社会基盤整備の進展、周辺土地利用の高度化等とともに砂州の減少や樹林化の進行、アユ産卵場の減少、魚類が育つコアマモ場やスジアオノリの収穫量の減少といった問題を抱えるようになってきた。また、古くからツル類が渡来・越冬しているが、越冬地としての環境は十分とはいえない状態である。
- 河川周辺施設整備から長期間が経過したことによる施設の老朽化や利用者ニーズの変化への対応等の課題も生じている。
- 社会情勢の変化に伴って地域計画等の策定・改定が行われており、これに沿った事業の取組が必要である。
- 安全安心な河川利用を促進することや四万十川によって観光・交流人口の拡大を図ること、隣接した2つのダムと地域が連携して、地域活力の向上や観光促進に取り組むこと、かつて存在した自然を再生するとともに、自然環境教育や経済活動の場として活用することなどが求められている。
- 以上より、渡川流域においては、水辺整備および自然再生が必要であり、「①四万十川かわまちづくり」、「②中筋川流域かわまちづくり」、「③四万十川自然再生」の3事業が計画または実施されている。



渡川流域における水辺整備事業および自然再生事業位置



整備イメージ図

① 四万十川かわまちづくり

この図は、四万十川沿いのまちづくりの整備イメージを示しています。左側には「ヤナギ林内の管理用通路」があり、その下には「常設トイレ」が設置されています。中央には「バーベキューエリア」があり、その隣には「水場」があります。右側には「管理用通路」があり、その下には「入江」があります。また、「水難事故防止用看板」が設置されています。最下には「管理用通路」があり、その下には「案内板の設置」があります。

② 中筋川流域かわまちづくり

この図は、中筋川流域のまちづくりの整備イメージを示しています。① 中筋川ダム周辺：遊歩道の設置や自然観察のための観望台の整備。② 梅ノ木公園周辺：ダム湖と河川の動植物保護による利用促進。③ 三原村への沿道：水源地域への誘導のための環境整備。④ 世通ゴルフパーク周辺：安全なゴルフ環境整備。⑤ 村民憩しの森周辺：過去の整備施設の再整備と河川利用のアウトリーチ環境整備による利用促進。

③ 四万十川自然再生

この図は、四万十川自然再生の整備イメージを示しています。左側には「点から線へ」の整備イメージがあり、右側には「線から面へ」の整備イメージがあります。左側の整備イメージには、「ねぐらとしての改善」、「繁殖拠点整備」、「拠点間整備」、「二番徳の確保（地域の取り組み）」、「デコイの設置（地域の取り組み）」、「ねぐら整備（冬季湛水）」、「種門の設置（実地済み）」、「種門の設置（実地済み）」が示されています。右側の整備イメージには、「種門の設置（実地済み）」が示されています。また、「河川から水田・水田へのネットワークの強化・拡大」と「河川から水田・水田へのネットワークの強化・拡大」が示されています。

地域と協働・連携し、

5

①【水辺整備】四万十川かわまちづくり

河川環境をとりまく現状

- 四万十川は、平成21年2月に文化財保護法「重要文化的景観」に選定され、下流域も文化的景観（「四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来」）として保護対象となった。
- 高水敷には、四万十川キャンプ場や菜の花・彼岸花が群生する入田ヤナギ林などが整備され、豊かな自然と触れ合うことができる。四万十川を跨ぐ赤鉄橋（四万十川橋）や沈下橋は全国的に有名な観光地となっている。
- 水産資源が豊富な川であることから、火光利用による鮎漁（火振り漁）やゴリの「のぼり落とし漁」など、季節ごとの伝統漁法が発展してきた。今なお風物詩として残る伝統漁法の姿は、四万十川の重要な文化的景観となっている。
- 四万十川沿川では、「四万十川リバーサイドフルウォーク」や「入田ヤナギ林 菜の花まつり」など、年間を通じて河川空間を利用した様々なイベントが開催されている。また、カヌー等の水面利用やキャンプ等のアウトドアの場としても河畔利用が活発である。



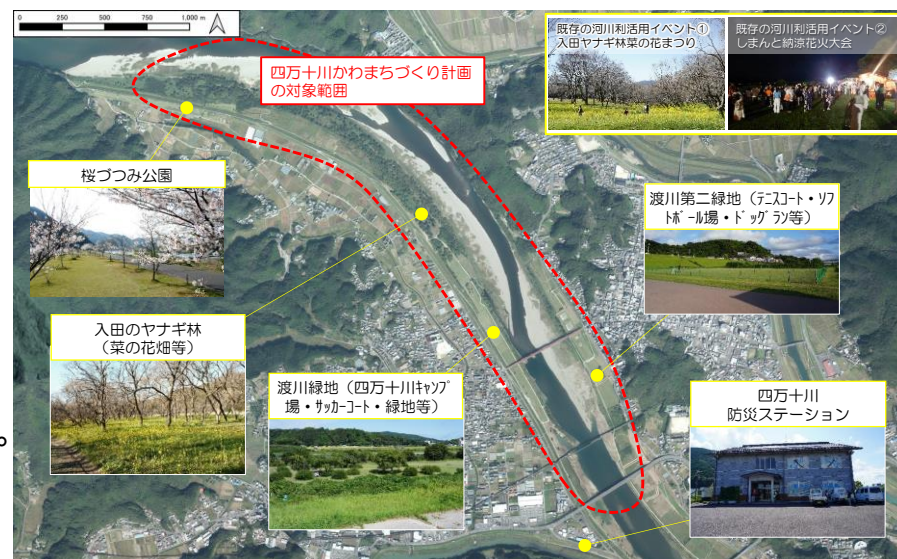
菜の花まつりの様子



投網を打つ川漁師

事業の必要性

- 「渡川水系河川整備計画」（H27.8）では、「安全で安心な生活を営むことができ、恵まれた自然を育む清流として、次世代に誇れる豊かな川づくりをめざす」とこととしている。
- また、四万十川下流部は、市街地と隣接し交通の便が良く、市民の憩いの場や運動の場として重要な役割を果たしている。今後も、多くの人々がより一層自然と親しむことが出来る川を目指し、人と川とのふれあいに関する施策について取り組む必要があると指摘している。
- 一方で、四万十川沿川の施設利用者数は年々減少傾向である。また、緑地（都市公園）は利用開始から約40年を迎え、施設の老朽化や利用者ニーズの変化への対応、安全に川に触れ合うことができる親水空間の整備等が求められている。



事業の目的

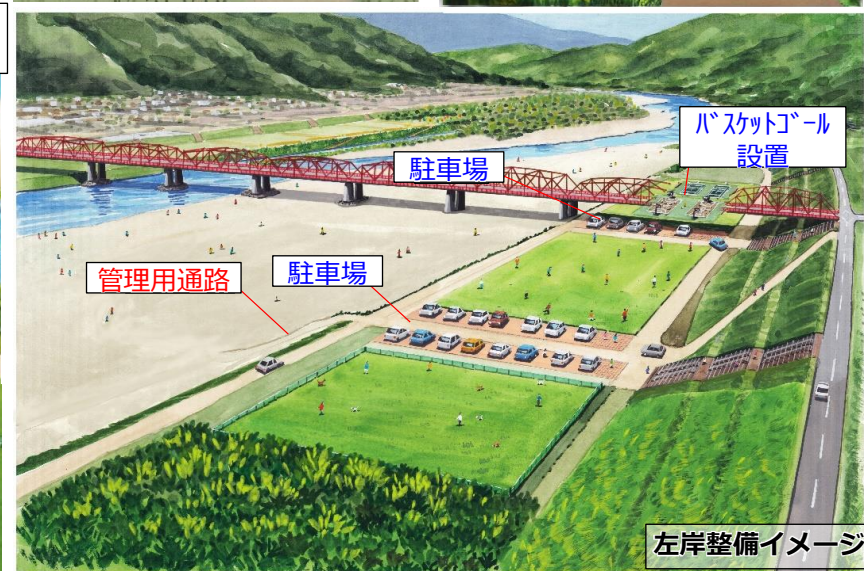
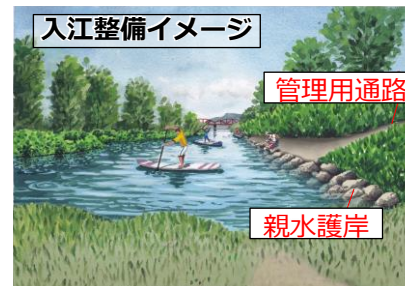
- 四万十川かわまちづくりは、「安全・安心に川とふれあえる水辺空間の創出」、「地域や事業者などが河川空間を活用した更なる取り組みの推進」、「まちと川の魅力の向上を図るとともに回遊性を高め、交流人口の拡大を図る」ため、「川でつながるひと・まち・未来の創生」を基本方針として実施する。

事業の内容

- 四万十川かわまちづくりは、計画の目標達成に向けて、国土交通省において河川管理の基盤整備を行い、四万十市が利用施設の整備およびこれら整備施設の利活用推進を図っていく。

整備内容：(国)景観に配慮した管理用通路、親水護岸、
車両回転場(盛土)
(市)キャンプ場の水場、常設トイレ、駐車場、
案内板・ベンチ等

事業費(税込)：(国)658百万円 (市)133百万円



地域の協力体制・事業の推進体制

- 「四万十川かわまちづくり計画」の策定において必要な事項を検討するため、「四万十川かわまちづくり協議会」を令和4年6月1日に設立した。四万十市市長をはじめとして、国土交通省・地元地区区長・漁業協同組合連合会等の10団体により構成され、水辺とまちづくりの基本方針や支援事業の内容、行政間の調整事項等を協議し、実施状況の評価や計画の点検・見直しを行う。
- 下部組織として「四万十川かわまちづくりワーキンググループ（以下、WG）」が設置されており、企画構想案を取りまとめている。WGは令和5年度までに全6回開催され、具体的な施策や社会実験の企画・実施メニュー等の検討を行った。
- 計画の課題抽出や、利用者のニーズ把握等を目的とした社会実験を令和5年度に全3回（8・9・10月）開催した。
- 令和6年9月に「四万十川かわまちづくり推進ワーキンググループ」が設置され、施策実施の方法・体制の具体化を検討している。

■ 調整・合意形成組織

四万十川かわまちづくり協議会

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十市 ・ 中村商工会議所 ・ 中村河川国道事務所 ・ 高知県幡多土木事務所 ・ 中村地区区長会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 具同地区区長会 ・ 入田地区 ・ 四万十川漁業協同組合連合会 ・ 一般社団法人四万十市観光協会 |
|---|--|

実施状況の評価
計画の点検・見直し

合意

■ 実行主体

河川管理者：国土交通省
○河川施設の管理
○河川占用の許認可

占用主体：四万十市
○包括占用
○公園管理者

連携・協働

協力者：地元など
○公園の清掃活動
○運営支援

占用許可・河川空間
オープン化指定

国土交通省

都市構造再編
集中支援事業
交付

運営・管理
委託契約
使用契約

運営者：地元・民間
○イベント等主催

「四万十川かわまちづくり」の推進体制図

経緯と進捗状況

- 「四万十川かわまちづくり協議会」で意見交換をしつつ、「四万十川かわまちづくり計画」をとりまとめ、令和6年8月8日に新規登録された。
- 計画のとりまとめにあたっては、「四万十川流域文化的景観整備等に関する専門家会議（令和6年3月、5月）」にて四万十川の景観や生態系への配慮に関する意見聴取を行いながら実施した。
- 今後の進捗見込み
 - 国） 親水護岸、管理用通路等：令和7年度に事業着手し令和11年度に完成予定
 - 市） 常設トイレ、キャンプ場の水場、駐車場、案内板等：令和11年度にかけて順次整備

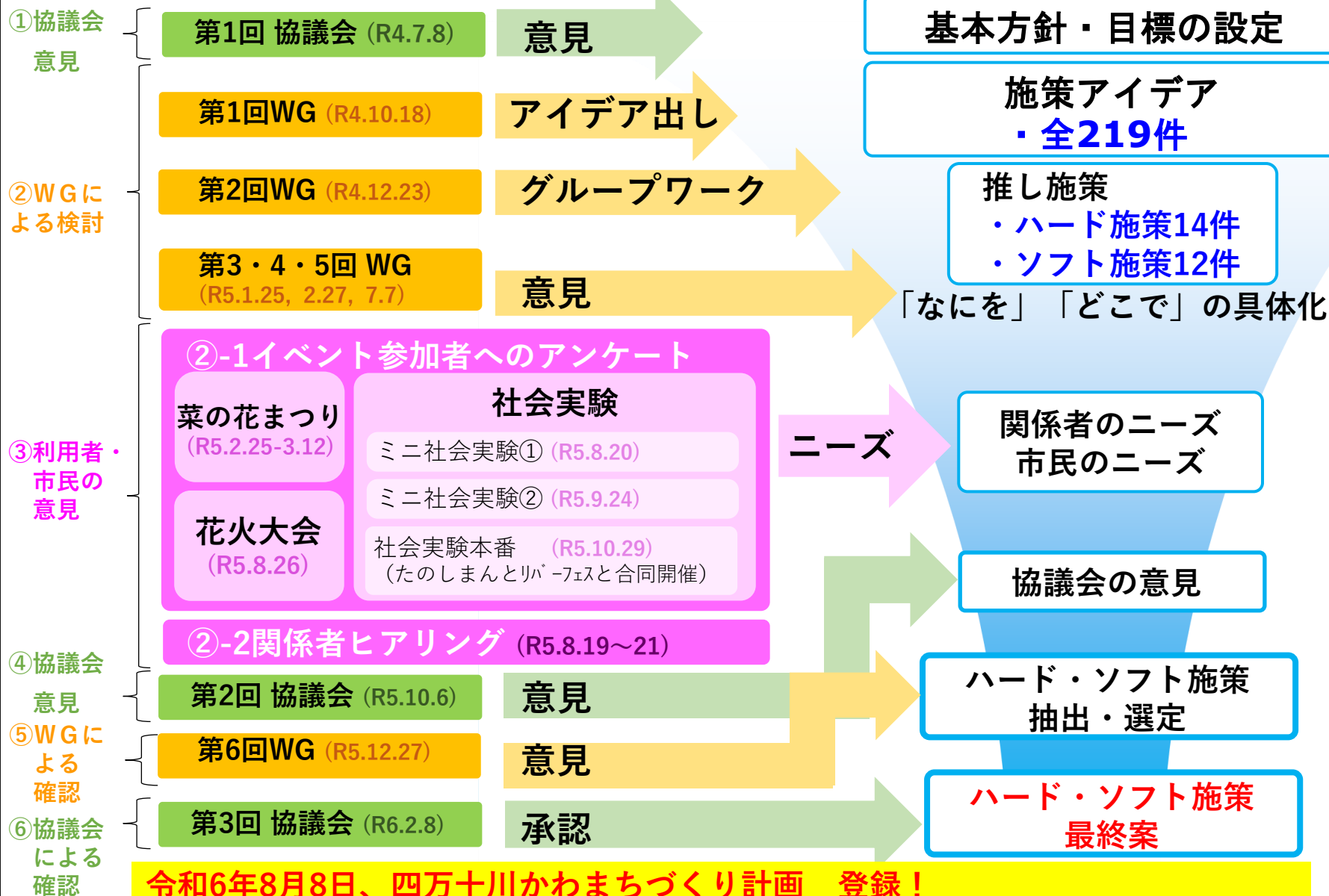


協議会の様子



右岸側の入り江（文化的景観）

参考:計画検討の流れ



令和6年8月8日、四万十川かわまちづくり計画 登録！

関連計画・事業等との整合

- 渡川水系河川整備計画(H27.2)は、「安全で安心な生活を営むことができ、恵まれた自然を育む清流として、次世代に誇れる豊かな川づくりをめざす」ことを基本理念とし、河川環境との調和を図りつつ、人々が水辺に集い、水に親しめるなど、適正な河川利用が行われるよう、管理・整備に努めることとしている。
- 四万十市総合計画(後期基本計画)(R2.3)は、まちづくりの目標となる将来都市像に「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市～“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり～」を掲げ、各政策にもとづき、「豊かな自然環境の保全」、「美しい水環境・景観の形成」、「都市基盤の整備・充実」、「おもてなしの“環光”地づくり」、「地域文化の再発見・保全」、「協働の推進」等の施策に取り組み、住みよいまちづくりを目指している。

事業により期待される効果

- 遊歩道(管理用通路)やキャンプ場、自然と安全に触れ合う場等、利用者のニーズに合った整備により魅力が高まる。
→地域の集客力向上が期待できる
- キャンプ場への宿泊による滞在型利用が見込まれる。ヤナギ林や礫河原、入江へのアクセスが向上し「遊ぶ」利用が増加する。
→滞在型観光の促進が期待できる
- マルシェ等のイベント会場として経済活動が促進される。地域連携によってまちづくりの機運が高まる。
→地域活力の向上が期待できる

本事業により、親水空間や管理用通路等の整備による快適な利用・更なる魅力の向上を図ることで、集客力の向上、滞在型観光の促進、地域活力の向上が期待され、地元地域、四万十市、渡川流域の街づくりに貢献する。

②【水辺整備】中筋川流域かわまちづくり

ダムの概要及び河川環境をとりまく現状

- 中筋川ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい・水道・工業用水の安定供給等を目的に、平成11年4月に管理を開始した多目的ダムである。横瀬川ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的に、令和2年6月に管理を開始した多目的ダムである。
- 中筋川流域は、高知県西南部の幡多地域に属しており、宿毛市には沖ノ島・鵜来島、宿毛歴史館、宿毛市総合運動公園等があり、沖ノ島・鵜来島周辺ではダイビング、宿毛市総合運動公園ではマウンテンバイク等が楽しむことができる。
- 三原村には星ヶ丘公園ヒメノボタンの里や三原キャンプ場等の観光施設があり、また、どぶろくが有名で中筋川ダム堤体内にどぶろくを貯蔵している。
- 四万十市には、トンボ自然公園や四万十川キャンプ場等の観光施設があり、四万十川ではカヌーやラフティング等の川遊びを楽しむことができる。



中筋川ダム



横瀬川ダム

事業の必要性

- 中筋川流域の河川整備、中筋川ダム・横瀬川ダムの管理開始により治水安全度は向上しており、中筋川下流域の世帯数の増加や事業所の集積が確認されている。また、三原村ではダムの付け替え道路の整備により、住宅団地の整備や契約農園の操業などが開始されて利便性の向上による活性化も見られる一方、全国的な人口の減少、少子高齢化によるまちの活力低下が見られる。
- 中筋川ダムは、過去に周辺に整備された施設が存在するものの、例えばグラウンドはアクセスが悪いことや水はけが悪い等の課題があり、利用環境改善のための整備が望まれている。また、横瀬川ダムは、令和2年6月に管理を開始したばかりであり、日本で初となるダム壁面のクライミング施設が整備されるなど、先進的な取り組みが行われている一方で、その周辺はダム建設工事時の工事用道路や見学所跡地が現状では活用されず、そのままの状態に残っているという課題がある。
- 中筋川ダムと横瀬川ダムを一体的に地域資源として活用するための取り組みを地域とダム管理者が積極的に取り組んでいる。更には、宿毛市観光協会主催のイベント等、民間主催の2ダムを有機的・一体的に捉えた取り組みも実施されており、かわまちづくりにおける整備も一体的に実施することが必須である。



中筋川ダム グラウンド



横瀬川ダム 建設時の見学所跡地

事業の目的

- 中筋川流域かわまちづくりは、「既存施設の有効活用」、「施設管理の分担による利用環境の改善」、「地域の特徴をふまえたソフトメニューの提案」を基本方針とし、利用者・地域住民・市民活動団体・地域自治体・河川管理者・ダム管理者等が集い、周辺市村のまちづくりと一体となったダムの水辺空間を活かした“かわまちづくり”として、具体的に整備や利活用・維持管理を計画することによって、地域の自立的・持続的な活性化及び治水上・利用上の安全性向上に貢献することを目的とする。

事業の内容

- 「中筋川流域かわまちづくり計画」に基づき、中筋川ダム・横瀬川ダムで、国土交通省において、親水護岸整備などによる湖面等の活用促進に向けた基盤を整備し、ダム利活用調整協議会で利用環境向上施設を整備する。ダム活元気ネットワークで、これらの整備施設を活用したイベント開催等のソフト施策を実施し、ダムを拠点とした地域の賑わいを創出する。

整備内容：(国)河川管理用通路整備、親水護岸 等

(ダム利活用調整協議会)利用環境向上施設整備、案内看板 等

事業費(税込)：(国)670百万円、(ダム利活用調整協議会)49百万円

横瀬川ダム周辺における整備イメージ

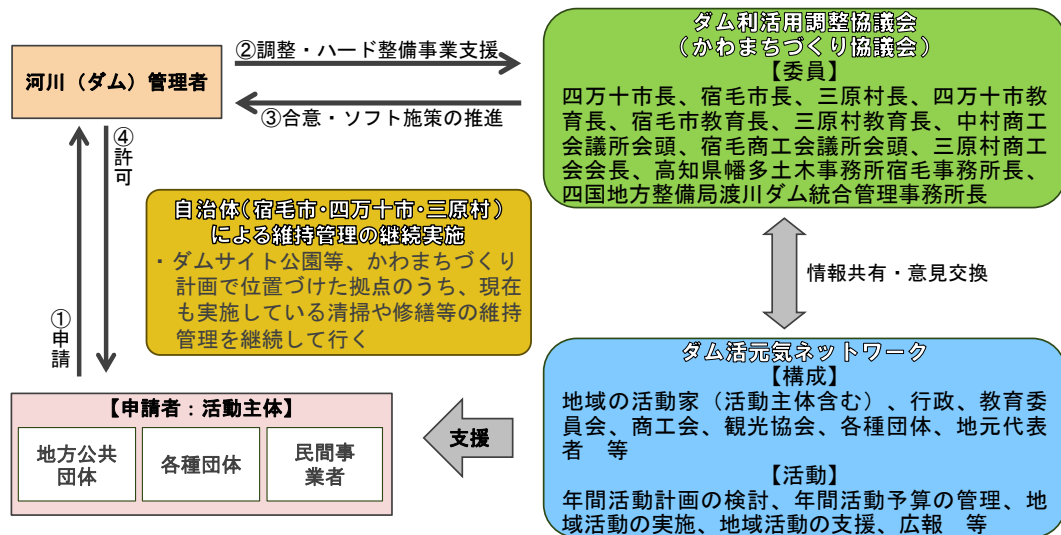


中筋川ダム周辺における整備イメージ



地域の協力体制・事業の推進体制

- 中筋川ダム及び横瀬川ダムの2ダム等を活用した地域振興及び防災教育の地域活動に関する調整等を図るとともに、自立的・持続的活動を支援することを目的とし、令和元年7月に「ダム利活用調整協議会」を設立した。さらに、具体的な活動の検討及び実施、支援する地元活動組織として「ダム活元気ネットワーク」を令和元年7月に設立し、蛭湖まつりをはじめ、今後の地域活動について検討を進めてきた。令和5年3月、中筋川ダム水源地域ビジョンから2ダム等を活用した取り組みの基本目標を定めた「中筋川流域水源地域ビジョン」に内容を改定した。
- 計画推進主体は、四万十市、宿毛市、三原村、地域住民、地域関係団体並びに河川管理者・ダム管理者で構成する「ダム利活用調整協議会」および「ダム活元気ネットワーク」である。
かわまちづくり計画で位置づけた拠点である蛭湖ゴルフパークや中筋川ダムサイト公園といった既存の施設については、現状も地元自治体による維持管理が行われており、これを継続して行く。



経緯と進捗状況

- 「ダム利活用調整協議会」で意見交換をしつつ、「中筋川流域かわまちづくり計画」をとりまとめた。(令和5年度に協議会を2回、令和6年度に1回開催。)
- また、令和5・6年度の夏休み期間中に簡易更衣室や仮設トイレの設置、体験型のイベントを開催し、かわまちづくりに関するニーズの把握を行った。
- 「中筋川流域かわまちづくり計画」は令和6年8月8日に新規登録された。
- 今後の進捗見込み
 - 国) 河川管理用通路整備、親水護岸等: 令和7年度に工事着手し、令和11年度に完成予定。
 - 協議会) 利用環境向上施設整備、案内看板等: 令和11年度にかけて順次整備予定。



協議会の様子

関連計画・関連事業との整合

- 渡川水系河川整備計画(H27.2)は、「安全で安心な生活を営むことができ、恵まれた自然を育む清流として、次世代に誇れる豊かな川づくりをめざす」ことを基本理念とし、河川環境との調和を図りつつ、人々が水辺に集い、水に親しめるなど、適正な河川利用が行われるよう、管理・整備に努めることとしている。
- 四万十市総合計画(後期基本計画)(R2.3)は、まちづくりの目標となる将来都市像に「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市～“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のあるまちづくり～」を掲げ、各政策にもとづき、「豊かな自然環境の保全」、「美しい水環境・景観の形成」、「都市基盤の整備・充実」、「おもてなしの“環光”地づくり」、「地域文化の再発見・保全」、「協働の推進」等の施策に取り組み、住みよいまちづくりを目指している。
- 宿毛市振興計画(R5.10)は、まちの将来像として「人が輝き 自然と生きる 共感・共創のまち“宿毛”」を掲げ、4つの政策目標にもとづき、「観光メニューの充実」、「広域連携による観光振興の促進」、「観光・スポーツ等による交流拡大」などに取組み、自然とのつながりを大切にしながら、住みやすさを実感でき、地域力あふれるまちづくりを目指している。
- 三原村創生総合戦略(R5.4)は、「三原村だからできる～課題解決先進地三原村～」を掲げ、4つの基本目標にもとづき、「観光の振興」、「観光産業化」、「地域の連携」など施策に取り組み、地域の資源や特性を生かした産業づくりによって地域を活性化していくことを目指している。

事業により期待される効果

- 中筋川ダム周辺では、「地域に開かれたダム」の一環として過去に整備された施設を活かして、親水護岸整備や多目的広場の再整備により、湖面利用の促進、地域住民の憩いの場としての利用を促進する。
→主に周辺市町村のファミリー層に向けたアウトドアレジャー環境を確保
- 横瀬川ダム周辺では、これまで整備されていなかった湖面利用施設の設置などにより、既存のクライミング施設と併せた新たな利用を促進する。また、横瀬川ダム周辺の環境を活かしたサイクリング等について、土佐くろしお鉄道のカイロトレインを活用する。
→新たなアクティビティを生み出すとともに、他事業者と連携した取り組みに発展

2ダムの自然豊かな水辺空間を活かしたスポーツやアウトドアレジャーが楽しめる施設整備により、地域住民の健康増進、レジャー市場への経済効果、集客力の向上による地域活性化が期待され、周辺自治体のまちづくりに貢献できる。

③【自然再生】四万十川自然再生

河川環境をとりまく現状と課題

- 四万十川は、平成21年2月に文化財保護法「重要文化的景観」に選定され、下流域も文化的景観（「四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来」）として保護対象となった。
- 高水敷には、四万十川キャンプ場や菜の花・彼岸花が群生する入田ヤナギ林などが整備され、豊かな自然と触れ合うことができる。四万十川を跨ぐ赤鉄橋（四万十川橋）や沈下橋は全国的に有名な観光地となっている。
- 水産資源が豊富な川であることから、火光利用による鮎漁（火振り漁）やゴリの「のぼり落とし漁」など、季節ごとの伝統漁法が発展してきた。今なお風物詩として残る伝統漁法の姿は、四万十川の重要な文化的景観となっている。
- 四万十川沿川では、「四万十川リバーサイドフルウォーク」や「入田ヤナギ林 菜の花まつり」など、年間を通じて河川空間を利用した様々なイベントが開催されている。また、カヌー等の水面利用やキャンプ等のアウトドアの場としても河畔利用が活発である。



菜の花まつりの様子



投網を打つ川漁師

事業の必要性

- 「渡川水系河川整備計画」（H27.8）では、「安全で安心な生活を営むことができ、恵まれた自然を育む清流として、次世代に誇れる豊かな川づくりをめざす」こととしている。
- 昭和40年代の四万十川の風景は、白い砂州と青い水面が大きく広がり、砂州から陸域へのエコトーン帯も含めた豊かな景観を見ることができた。
- しかし、四万十川にかつて形成されていたこのような環境も、社会基盤整備の進展、河川周辺の土地利用の高度化等とともに砂州の減少や樹林化の進行、アユ産卵場の減少、魚類の仔稚魚が育つコアモ生育場や地域の特産品であるスジアオノリの収穫量の減少といった問題を抱えるようになってきた。
- また、四万十市（四万十川・中筋川流域）は古くからツル類が渡来・越冬しており、農林水産省、環境省、文化庁によってツル類の越冬地分散化に係る調査が行われた際には、分散化の有力な候補地とされたが、越冬地としての環境は十分とはいえない状態であった。



事業目的

■四万十川自然再生事業においては、現在も残る自然を保全し、より良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。

事業の内容

■四万十川自然再生事業は、3つに区分される。

以下に、「ツルの里づくり」、「アユの瀬づくり」、「魚のゆりかごづくり」について、それぞれの整備の具体的な内容及び効果を示す。

名称	目的	実施位置	事業開始年度
ツルの里づくり	ツルたちが安心して越冬できる里づくり	中筋川流域	平成14年度
アユの瀬づくり	アユの産卵場となる瀬が広がる昔ながらの河原の風景の再生	四万十川流域 入田地区	平成14年度
魚のゆりかごづくり	四万十川の生き物を育む汽水域の浅場の再生	四万十川の河口～ 不破・山路付近	平成22年度



ツル類が利用しやすいねぐらの整備(中山地区、間地区)
・ツル類が外敵に襲われにくい広く開けた空間に再整備。



事業費(税込):5,728百万円



コアマモ場(ワンド)の整備状況(実崎箇所)
・ワンド状の静穏な浅場を創出



地域の協力体制・事業の推進体制

- 自然再生推進法の理念に基づき、流域住民が主体となって意見・提案・活動を行い、自然環境の保全・再生と地域の活性化を図るため、「四万十川自然再生協議会」を平成14年11月に設立。NPOや漁業関係者、区長会、流域住民団体、行政(オブザーバー)などの約60団体が加盟し、地域づくり活動のネットワーク的な組織となっている。
- 「ツルの里づくり」に関する地域参加の核となる組織として、「四万十つるの里づくりの会」が平成18年3月に設立された。地元住民及び民間諸団体が構成される会員が、ツル類の飛来状況モニタリングや越冬地整備等の活動を行っている。
- マイヅルテンナンショウの保護育成を図り、希少植物と四万十川の環境保全に努めるため、「マイヅルテンナンショウの会」が平成19年7月に設立された。個人会員を中心として約160名が観察会の開催や保護育成活動に取り組んでいる。
- 四万十市では、河川を基軸としたネットワークにより、生態系の保全と持続的な地域活性化を目指す「四万十川流域生態系ネットワーク」形成に向けた活動が行われている。
- 以上のように、地域と協働・連携して四万十川自然再生事業に取り組んでいる。



四万十川自然再生事業の協働・連携イメージ

経緯と進捗状況

- 河川の連続性の確保や湿地環境の再生・創出を行い、ツル等の鳥類が餌・棲み処とする動植物種数が増加した。入田地区では、河床低下の抑制・早瀬の回復のため河道内の樹木等を伐採・間伐したことで、目標を超えるアユの産卵場が形成された。

■ツルの里づくり

I期計画の整備は平成26年度に完了。II期計画の整備は令和12年度に完了予定。

令和4年～5年には、2年連続で越冬個体を確認。

■アユの瀬づくり

I期施工は平成21年度に完了。モニタリング調査実施中。平成29年度以降は事業目標である1万㎡以上の産卵場が安定的に形成。早瀬の河床はアユの産卵に適した浮き石状態を維持。

■魚のゆりかごづくり

スジアオノリ場の再生として不破箇所・山路箇所では砂州の掘削、コアマモ場の再生として実崎箇所にワンドの整備を実施した。なお、生育には環境による影響が大きいことから、モニタリングを継続。



平成27年に飛来したナベヅルの様子



アユ産卵場整備の様子

関連計画・事業等との整合

- 「渡川水系河川整備計画(H27.2)」は、「安全で安心な生活を営むことができ、恵まれた自然を育む清流として、次世代に誇れる豊かな川づくりをめざす」ことを基本理念とし、河川環境との調和を図りつつ、人々が水辺に集い、水に親しめるなど、適正な河川利用が行われるよう、管理・整備に努めることとしている。
- 渡川水系河川整備計画(H27.2)は、渡川水系における概ね30年間の河川整備の目標、河川工事・維持等の実施に関する事項を定めており、「河川環境の整備と保全」の項において、直轄区間の具体的施策として本事業の内容を挙げている。
- 「アユの瀬づくり事業における樹木管理計画(案)(H30)」は、入田地区における樹木伐採等に関して、河川の攪乱環境維持、河道流下能力の確保の観点から樹木管理計画を定めている。
- 「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例」に基づき、公共工事等における環境配慮指針やビジョン等が策定されている。前文では、「本来、自然が持つ機能を十分に生かしながら、生態系や景観を重視した四万十川の保全を図っていくべき」と謳われている。



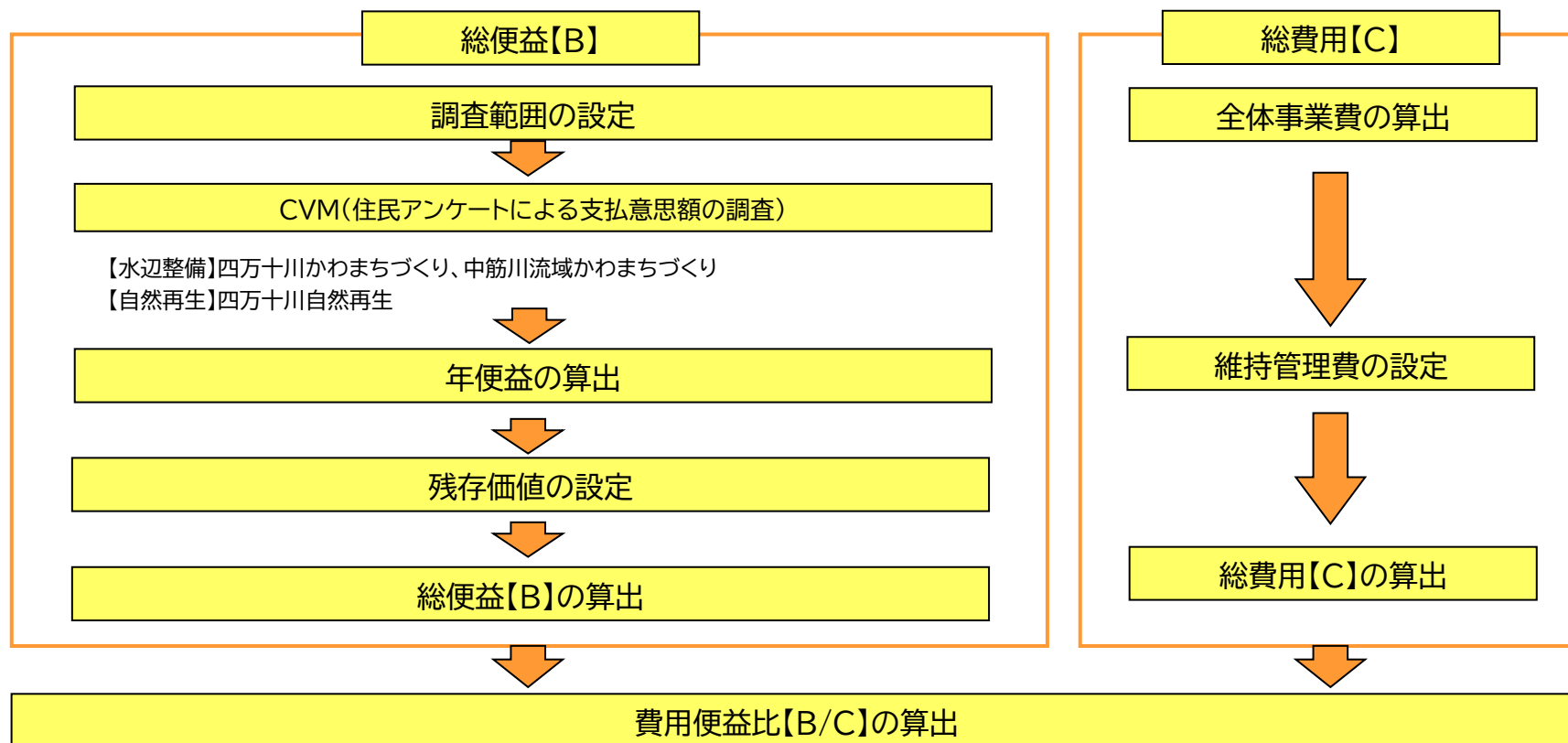
事業により期待される効果

- ツル・アユ・コアマモ・スジアオノリの生息環境再生のみならず、再生された環境において生息・生育する生物種数および個体数が増加し、かつての生態系が再生される。
→ 自然環境の再生が期待できる
- 生態系保全のための地域住民の活動が活性化する。
- 適切に維持された良好な環境が人々の憩いの場となる。
- ツル等の種を活用した新規事業等が生まれ、経済的・教育文化的活動が活性化する。
→ 地域活力の向上が期待できる。



本事業によりかつての自然環境が再生するとともに、生態系に関連する活動や事業が生まれ、農林水産業や観光業、教育・文化等が活性化することが期待され、地元地域、四万十市、渡川流域の街づくりに貢献する。

■総合水系環境整備事業にかかる再評価の基本方針



●費用対効果の分析

【再評価箇所】 **評価基準年度等を更新し、B/Cを算出する。**

- 前回評価時から事業目的、事業費は変更がなく、需要量(人口、世帯数)にも大きな変化がない場合、評価基準年度等を変更したB/Cを用いることで、効率的な評価を行う。
- 前回評価時から事業目的、事業費の変更または、需要量(人口、世帯数)に大きな変化があった場合、CVMを実施し、B/Cを算出する。

アンケートの実施方針

① 【水辺整備】四万十川かわまちづくり(CVM)

新たに住民アンケートを実施し、B/Cを算出する。

② 【水辺整備】中筋川流域かわまちづくり(CVM)

新たに住民アンケートを実施し、B/Cを算出する。

③ 【自然再生】四万十川自然再生(CVM)

R2再評価から整備内容に変更がなく、便益は変わらないためR2に実施した住民アンケート調査結果を使用し評価基準年を更新する。

便益の計測方法

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(H31.3 [R6.4一部改定])に基づき、評価を行った。

項 目	CVM(仮想的市場評価方法)
概要	評価対象とする環境を享受するために個人や世帯が支払ってもよいと考える金額を用いて便益を計測
便益算定手順	アンケート結果より「支払い意思額(WTP)」の平均値を把握し、受益範囲の世帯数を乗じて便益を算出
年便益	1世帯当たりの1年間の支払い意思額(WTP)×集計世帯数

①便益計測結果(四万十川かわまちづくり)

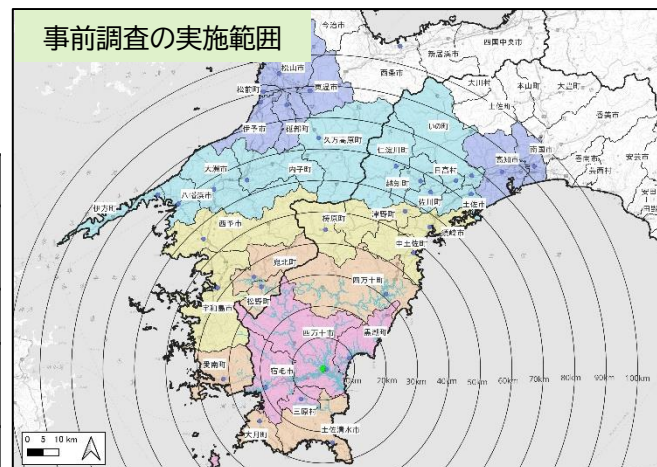
■事業の経済評価手法

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課H31.3 [R6.4一部改定])に基づき、アンケート調査を用いた仮想的評価法(CVM)により支払意思額を求め、便益を計測。それを基に費用対効果効果进行分析。

■事前調査(プレテスト)

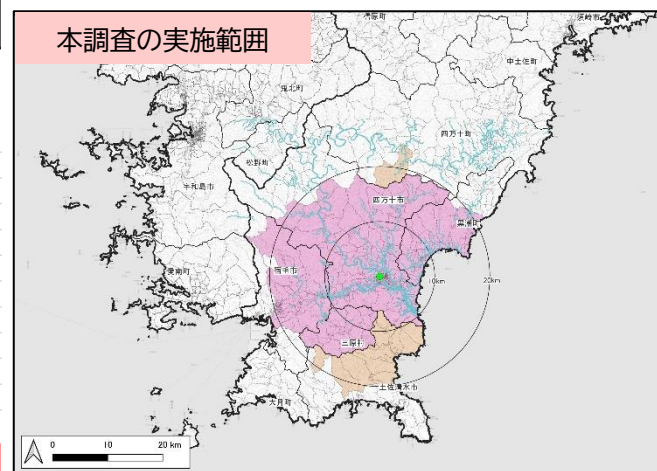
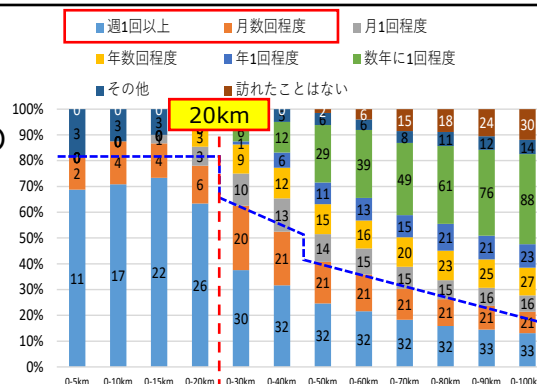
本調査の調査範囲(=便益集計範囲)の把握のため実施

調査期間	令和5年12月4日～12月11日
調査範囲	事業箇所から直線距離100km圏内 (対象自治体:高知県19市町村、愛媛県15市町)
質問形式	10段階2項選択方式
提示金額 (月あたり)	50円、100円、200円、300円、500円、700円、1,000円、2,000円、 3,000円、5,000円
調査方法	アンケート調査(WEB方式)
回収数	320



■結果分析

- 事業箇所からの距離と事業の認知度との関係について傾向分析を実施。
- 事業の認知度が大きく変化する境界は、事業箇所から20km付近に存在する。



本調査の調査範囲(=便益集計範囲)は、事業箇所から直線距離20km圏内とした

②便益計測結果(中筋川流域かわまちづくり)

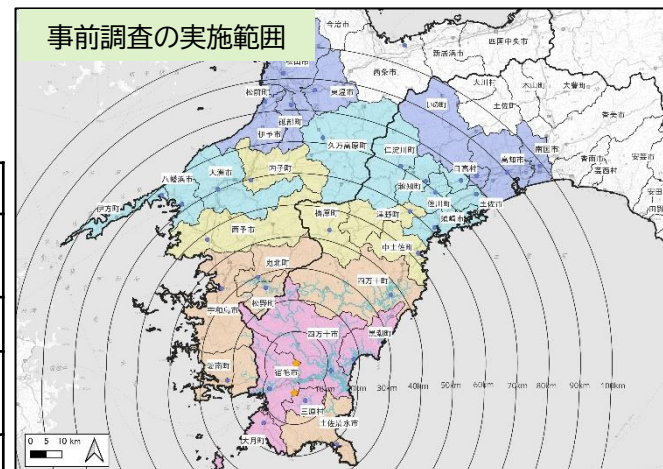
■事業の経済評価手法

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課H31.3[R6.4一部改定])に基づき、アンケート調査を用いた仮想的評価法(CVM)により支払意思額を求め、便益を計測。それを基に費用対効果効果を分析。

■事前調査(プレテスト)

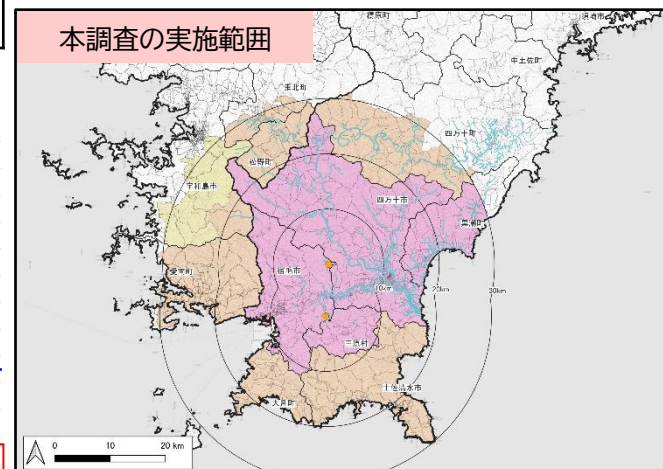
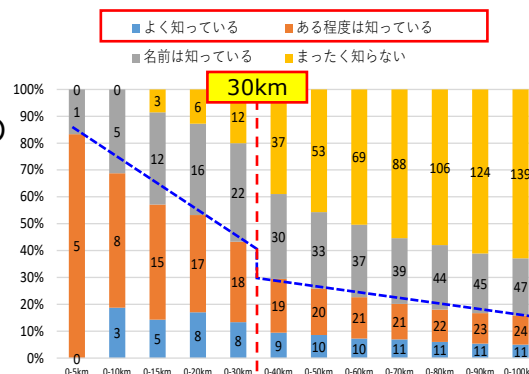
本調査の調査範囲(=便益集計範囲)の把握のため実施

調査期間	令和5年11月20日～11月27日
調査範囲	事業箇所から直線距離100km圏内 (対象自治体:高知県19市町村、愛媛県15市町)
質問形式	10段階2項選択方式
提示金額 (月あたり)	50円、100円、200円、300円、500円、700円、1,000円、2,000円、 3,000円、5,000円
調査方法	アンケート調査(WEB方式)
回収数	330



■結果分析

- 事業箇所からの距離と事業の認知度との関係について傾向分析を実施。
- 事業の認知度が大きく変化する境界は、事業箇所から30km付近に存在する。



本調査の調査範囲(=便益集計範囲)は、事業箇所から直線距離30km圏内とした

③便益計測結果(四万十川自然再生)

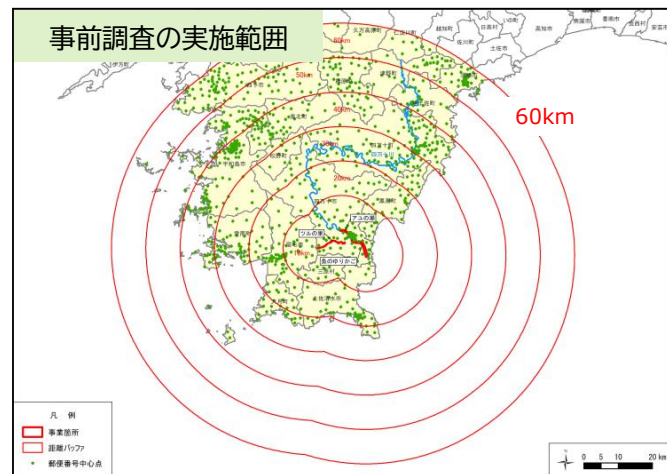
■事業の経済評価手法

「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課H31.3 [R6.4一部改定])に基づき、アンケート調査を用いた仮想的評価法(CVM)により支払意思額を求め、便益を計測。それを基に費用対効果効果効果を分析。

■事前調査(プレテスト)

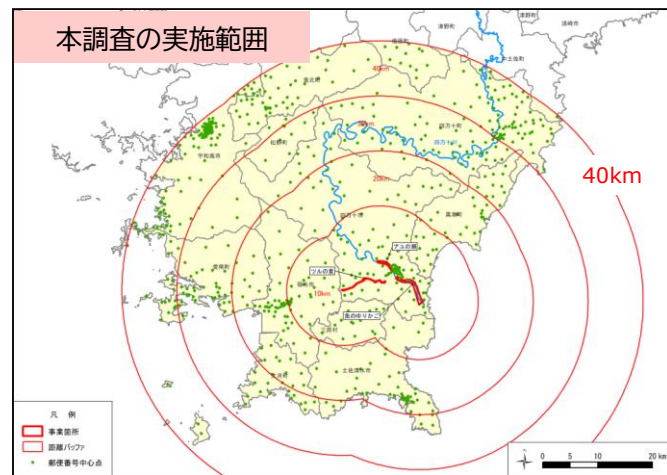
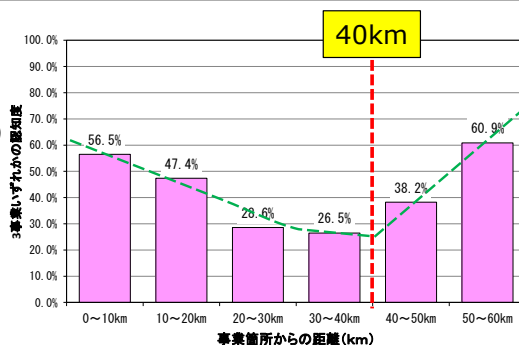
本調査の調査範囲(=便益集計範囲)の把握のため実施

調査期間	令和2年1月9日～1月15日
調査範囲	事業箇所から直線距離60km圏内 (対象自治体:高知県13市町村、愛媛県8市町)
質問形式	8段階2項選択方式
提示金額 (月あたり)	50円、100円、200円、500円、1,000円、2,000円、4,000円、6,000円
調査方法	アンケート調査(WEB方式)
回収数	192



■結果分析

- 事業箇所からの距離と事業の認知度との関係について傾向分析を実施。
- 事業の認知度が大きく変化する境界は、事業箇所から40km付近に存在する。



本調査の調査範囲(=便益集計範囲)は、事業箇所から直線距離40km圏内とした

①本調査結果(四万十川かわまちづくり)

調査期間	令和6年7月26日～8月26日
調査範囲	事業箇所から直線距離20km圏内の世帯(高知県:四万十市、宿毛市、土佐清水市、四万十町、三原村、黒潮町)
配布数	2,000通(住民基本台帳より無作為抽出)
質問形式	9段階2項選択方式
提示金額(月あたり)	50円、100円、200円、300円、500円、800円、1,500円、3,000円、6,000円
調査方法	アンケート調査(郵送調査法)
回収数	748(回収率:37%)
有効標本数	547(有効標本率:73%)

【支払意思額】
444円/月/世帯



【総便益】

- ・年便益=444円×12カ月×24,307世帯※
 - ・便益発生期間について、社会的割引率4%により現在価値化し、総便益とする。
- ※便益集計範囲の世帯数

①費用対効果分析結果(四万十川かわまちづくり)

項目	細別	全体事業	残事業	摘要
総費用※1	事業費[現在価値]※2	640百万円	640百万円	
	維持管理費[現在価値]※3	35百万円	35百万円	
	総費用(C)	675百万円	675百万円	
総便益	便益[現在価値]※4	1,879百万円	1,879百万円	
	残存価値[現在価値]	32百万円	32百万円	
	総便益(B)	1,911百万円	1,911百万円	
費用便益比(CBR)B/C		2.8	2.8	
純現在価値(NPV)B-C		1,237百万円	1,237百万円	
経済的内部収益率(EIRR)※5		9.4%	9.4%	

※1:事業費から消費税相当額を控除して算定。

※2:総事業費からデフレターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※3:評価対象期間(整備期間+50年間)での維持管理費(実績値に基づく)をデフレターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※4:仮想的市場評価法(CVM)を採用し、支払意思額を把握のうえ算出。

※5:投資額に対する収益性を示す指標。今回設定した社会的割引率(4%)以上であれば投資効率性が良いと判断できる。

②本調査結果(中筋川流域かわまちづくり)

調査期間	令和6年7月26日～9月4日
調査範囲	事業箇所から直線距離30km圏内の世帯(高知県:宿毛市、土佐清水市、四万十市、四万十町、大月町、三原村、黒潮町、愛媛県:愛南町、松野町、宇和島市、鬼北町)
配布数	2,100通(住民基本台帳より無作為抽出)
質問形式	9段階2項選択方式
提示金額(月あたり)	50円、100円、200円、400円、800円、1,500円、3,000円、5,000円、10,000円
調査方法	アンケート調査(郵送調査法)
回収数	681(回収率:32%)
有効標本数	445(有効標本率:65%)

【支払意思額】
376円/月/世帯



【総便益】

- ・年便益=376円×12カ月×52,336世帯※
 - ・便益発生期間について、社会的割引率4%により現在価値化し、総便益とする。
- ※便益集計範囲の世帯数

②費用対効果分析結果(中筋川流域かわまちづくり)

項目	細別	全体事業	残事業	摘要
総費用※1	事業費[現在価値]※2	574百万円	574百万円	
	維持管理費[現在価値]※3	38百万円	38百万円	
	総費用(C)	612百万円	612百万円	
総便益	便益[現在価値]※4	3,426百万円	3,426百万円	
	残存価値[現在価値]	4百万円	4百万円	
	総便益(B)	3,430百万円	3,430百万円	
費用便益比(CBR)B/C		5.6	5.6	
純現在価値(NPV)B-C		2,818百万円	2,818百万円	
経済的内部収益率(EIRR)※5		14.5%	14.5%	

※1:事業費から消費税相当額を控除して算定。

※2:総事業費からデフレターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※3:評価対象期間(整備期間+50年間)での維持管理費(実績値に基づく)をデフレターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※4:仮想的市場評価法(CVM)を採用し、支払意思額を把握のうえ算出。

※5:投資額に対する収益性を示す指標。今回設定した社会的割引率(4%)以上であれば投資効率性が良いと判断できる。

③本調査結果(四万十川自然再生)

調査期間	令和2年3月13日～3月25日
調査範囲	事業箇所から直線距離40km圏内の世帯(高知県:四万十市、宿毛市、土佐清水市、中土佐町、梶原町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町、愛媛県:宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町)
配布数	2,000通(住民基本台帳より無作為抽出)
質問形式	8段階2項選択方式
提示金額(月あたり)	50円、100円、200円、500円、1,000円、2,000円、4,000円、6,000円
調査方法	アンケート調査(郵送調査法)
回収数	711(回収率:35.6%)
有効標本数	309(有効標本率:43.5%)

【支払意思額】
529円/月/世帯



【総便益】

- ・年便益＝529円×12カ月×82,386世帯※
 - ・便益発生期間について、社会的割引率4%により現在価値化し、総便益とする。
- ※便益集計範囲の世帯数

③費用対効果分析結果(四万十川自然再生)

項目	細別	全体事業	残事業	摘要
総費用※1	事業費[現在価値]※2	8,721百万円	1,386百万円	
	維持管理費[現在価値]※3	32百万円	9百万円	
	総費用(C)	8,753百万円	1,395百万円	
総便益	便益[現在価値]※4	16,566百万円	2,947百万円	
	総便益(B)	16,566百万円	2,947百万円	
費用便益比(CBR)B/C		1.9	2.1	
純現在価値(NPV)B-C		7,813百万円	1,552百万円	
経済的内部収益率(EIRR)※5		8.0%	9.6%	

※1:事業費から消費税相当額を控除して算定。

※2:総事業費からデフレターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※3:評価対象期間(整備期間+50年間)での維持管理費(実績値に基づく)をデフレターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※4:仮想的市場評価法(CVM)を採用し、支払意思額を把握のうえ算出。

※5:投資額に対する収益性を示す指標。今回設定した社会的割引率(4%)以上であれば投資効率性が良いと判断できる。

④費用対効果分析結果(水系全体総括)

項 目	細 別	全体事業			残事業			
			水辺整備 ^{※6}	自然再生		水辺整備 ^{※6}	自然再生	
総費用 ^{※1}	事業費[現在価値] ^{※2}	9,935	1,214	8,721	2,600	1,214	1,386	百万円
	維持管理費[現在価値] ^{※3}	105	73	32	82	73	9	百万円
	総費用(C)	10,040	1,287	8,753	2,682	1,287	1,395	百万円
総便益	便益[現在価値] ^{※4}	20,137	3,571	16,566	6,518	3,571	2,947	百万円
	残存価値[現在価格]	35	35	0	35	35	0	百万円
	総便益(B)	20,172	3,606	16,566	6,553	3,606	2,947	百万円
費用便益比(CBR)B/C		2.0	2.8	1.9	2.4	2.8	2.1	
純現在価値(NPV)B-C		10,132	2,320	7,813	3,871	2,320	1,552	百万円
経済的内部收益率(EIRR) ^{※5}		8.1%	9.4%	8.0%	9.5%	9.4%	9.6%	

※1:事業費から消費税相当額を控除して算定。

※2:総事業費からデフレーターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※3:評価対象期間(整備期間+50年間)での維持管理費(実績値に基づく)をデフレーターと社会的割引率4%を用いて現在価値化を行い算定。

※4:仮想的市場評価法(CVM)を採用し、支払意思額を把握のうえ算出。

※5:投資額に対する収益性を示す指標。今回設定した社会的割引率(4%)以上であれば投資効率性が良いと判断できる。

※6:「四万十川かわまちづくり」と「中筋川流域かわまちづくり」との便益集計範囲が重なる範囲は、便益が重複計上されないように算出している。

感度分析結果

■残事業費、残工期、便益を個別に±10%変動させて、費用便益比(B/C)を算定する感度分析を行った。

事業名	区分	基本	残事業費		残工期		便益	
			+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
渡川総合水系 環境整備事業	全体事業 費用便益比(B/C)	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	2.2	1.8
	残事業費 費用便益比(B/C)	2.4	2.2	2.7	2.4	2.5	2.7	2.2

(参考)

社会的割引率を2%、1%とした場合

事業全体		社会的割引率4%	社会的割引率2%	社会的割引率1%
便益(B)	(百万円)	20,172	28,889	36,167
費用(C)	(百万円)	10,040	10,283	10,439
費用便益比(B/C)		2.0	2.8	3.5

前回評価時との比較表

事項	時 点		備考 (変化の要因)
	前回評価	今回評価	
事業諸元 及び 事業期間	【水辺整備】 なし 【自然再生】 実施中 H14～R12 ・ツルの里づくり ・アユの瀬づくり ・魚のゆりかごづくり	【水辺整備】 四万十川かわまちづくり 新規箇所R7～R16 (国)親水護岸、管理用通路、 工事中の車両回転場 等 (四万十市) 常設トイレ、案内板、ベンチ、 駐車場、キャンプ場の水場 等 中筋川流域かわまちづくり 新規箇所R7～R16 (国)河川管理用通路整備、 親水護岸 等 (ダム利活用調整協議会) 利用環境向上施設整備、 案内看板 等 【自然再生】 実施中 H14～R12 ・ツルの里づくり ・アユの瀬づくり ・魚のゆりかごづくり	・水辺整備(四万十川かわまちづくり、 中筋川流域かわまちづくり) 新規箇所として追加
総便益(B)	約14,818百万円 (消費税控除)	約20,172百万円 (消費税控除)	・新規箇所の追加 ・世帯数の変更(H27→R2国勢調査) ・評価基準年の変更
総費用(C)	約6,933百万円 (消費税控除)	約10,040百万円 (消費税控除)	・新規箇所の追加 ・評価基準年の変更 ・デフレーターの更新
費用対効果 (B/C)	2.1	2.0	

再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会情勢等の変化

【水辺整備】

- 沿川の施設利用者数は、全体的に年々減少傾向。
- 緑地・都市公園は利用開始から約40年経過しており、施設の老朽化や地域住民や観光客のニーズ変化に対応できていない。
- 安全に川に触れ合える親水空間が少なく、通過型の観光が多数である。
- 地元・民間事業者による河川空間を活用した取り組みがほぼイベントのみ。

【自然再生】

- 河川改修や道路整備等により生活利便性等が大きく向上した反面、身近な自然が減少。
- 高知県の重要な観光資源である四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数。平成21年には「重要文化的景観」にも選定され、保全に向けた取り組みがさらに進展。
- 地域と協働・連携して実施しており、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化。
- 四万十川流域生態系ネットワークの取り組みが始動。四万十市に飛来するツル類を「軸」として取り組んでいくという認識を共有。

2) 事業の投資効果

■費用便益比(令和6年度評価時点)

・事業全体	:全体事業	2.0	残事業	2.4
・四万十川かわまちづくり(新規箇所)	:全体事業	2.8	残事業	2.8
・中筋川流域かわまちづくり(新規箇所)	:全体事業	5.6	残事業	5.6
・四万十川自然再生(実施中)	:全体事業	1.9	残事業	2.1

3) 事業の進捗状況

【水辺整備】

- 四万十川かわまちづくり :協議会や文化的景観専門家と連携し「かわまちづくり計画」を取りまとめ、令和6年に新規登録された。
- 中筋川流域かわまちづくり:ダム利活用調整協議会と連携して「かわまちづくり計画」を取りまとめ、令和6年に新規登録された。

【自然再生】

- 四万十川自然再生:ツルの里づくりについては、更なる越冬環境の整備のため、Ⅱ期計画施工に着手している。
アユの瀬づくりについては、産卵場の目標面積は達成しているが、アユ漁獲量は低水準のままであり、産卵場面積増大のアユ資源への効果は不明。
スジアオノリの浅場づくりについては、施工直後は育成が確認できたが、現在は確認できていない。
コアマモの浅場づくりについては、移植実験を行ったものの、現在は生育が確認できない。
いずれの事業においても、モニタリング調査結果を踏まえ、関係機関や有識者の意見を伺い検討を進めている30

再評価の視点

②事業進捗の見込みの視点

- 四万十川かわまちづくり : 国)令和7年度に着手し、令和11年度に完了予定。
四万十市)令和7年度に着手し、令和11年度に完了予定。
- 中筋川流域かわまちづくり: 国)令和7年度に着手し、令和11年度に完成予定。
ダム利活用調整協議会)令和11年度に順次整備予定。
- 四万十川自然再生 : 国)令和3年度に「ツルの里づくり」Ⅱ期計画の整備に着手し、令和12年度完了予定。

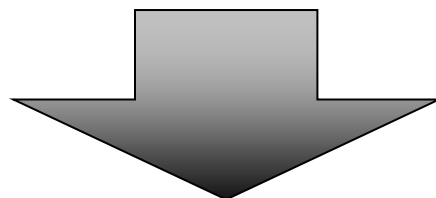
③コスト縮減や代替案の可能性の視点

- 四万十川かわまちづくり : 社会実験等による地域連携が進んでおり、事業実施箇所の維持管理については都市・地域再生等利用区域への指定を検討するなど、地域住民・民間事業者と協働連携することでコスト縮減を図る。
計画推進にあたっては、四万十市と「協議会」が協議・調整を行うとともに文化的景観専門家会議等へ意見聴取する体制が整えられており、現在のところこれに代わる代替案の可能性はない。
- 中筋川流域かわまちづくり: 社会実験等による地域連携が進んでおり、事業実施箇所の維持管理については都市・地域再生等利用区域への指定を検討するなど、地域住民・民間事業者と協働連携することでコスト縮減を図る。
計画推進にあたっては、「ダム利活用調整協議会」および「ダム活元気ネットワーク」が実施する体制を整えており、現在のところこれに代わる代替案の可能性はない。
- 四万十川自然再生 : 事業実施箇所の維持管理については、引き続き地域住民の積極的な参加を促し、協働・連携することでコスト縮減を図る。
本事業は対象となる生物の生息・生育等に必要な物理環境を再生する取り組みであり、計画以外の代替案の設定は難しい。なお、事業と並行したモニタリング調査による順応的管理を行い、目標達成に適した手法を採用する。

渡川総合水系環境整備事業

高知県知事意見

- 渡川総合水系環境整備事業の事業継続に異議はありません。
- 本県を代表する清流の一つである四万十川とその流域の環境保全や河川空間を活用した地域の賑わい創出のため、より一層の事業推進をお願いします。



以後の対応方針(原案)

以上のことから、渡川総合水系環境整備事業を継続する